

令和6年度事務事業評価シート

令和6年10月15日

事業番号	1189	担当課等	住民課							
事務事業名	結婚新生活支援事業									
予算科目コード	会計	1	款	2	項	3	目	1	事業開始年度	平成29年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	1 魅力と活力にあふれ にぎわいのあるまちづくり	Ⅳ 地方創生の推進	1 地方創生	(3) 結婚・出産・子育てし やすい環境の整備	③若い世代が定住し ていける住環境の整備				
関連する個別計画									
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	○		○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目的	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、定住促進及び少子化対策の強化に資する。								
対象	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯の年間所得額が500万円未満の新規に婚姻した方など								
内容	婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用、引越費用について、夫婦共に29歳以下上限額60万円まで、それ以外の世帯は上限額30万円まで助成する。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(見込)		
	事業費		1,506,252	3,519,704	4,530,000		
	人件費	常勤職員	42,495	88,560	90,345		
		会計年度任用職員等					
		人件費合計	42,495	88,560	90,345		
	総事業費		1,548,747	3,608,264	4,620,345		
財源内訳	国庫支出金		750,000	1,753,000	3,000,000		
	県支出金				780,000		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		798,747	1,855,264	840,345		
	財源合計		1,548,747	3,608,264	4,620,345		
活動指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
チラシ・ポスター作製・配布			情報の発信	枚	1300	1300	1300
					0	0	0
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
助成件数			利用状況	件	5	8	11
					0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	低所得者の結婚を支援することにより、定住促進及び少子化対策の一環として町が実施すべき事業
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	若い世代が結婚し、転入したことで、新たな家族の誕生がある。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	4	類似する他事業がないため、対象となる低所得者の結婚支援については成果が得られている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	広報紙、ホームページ、町メールマガジンでのメール配信、窓口等で周知を行うほか、町内の不動産屋へチラシを配布した。
令和5年度までの自己評価または改善点		平成29年度から事業開始 令和3年度に国の交付金の要件を満たすよう要綱の一部改正を行った。 (1) 夫婦ともに婚姻日における年齢を34歳以下から39歳以下とした。 (2) 世帯の年間所得額を340万円未満から400万円未満とした。	

4 見直し及び改善

評 価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理 導入の可能性	3	町が国と県の交付金を受けて事業実施している。
令和6年度の見直し 及び改善予定	広報紙や町ホームページ、町メールマガジンでのメール配信等の外部へ発信する手段を増やし、更に住民へ周知した。また、チラシを作製し、町内不動産業者及び転入者用配布物へ色紙で同封することで、転入者へ注目していただけるよう周知をした。	
令和7年度以降の 方向性	令和5年度に国の交付金の要件を満たすよう要綱の一部改正を行い、改正内容に基づき引き続き実施する。改正内容は、 (1) 年齢及び補助金上限要件:夫婦共に39歳以下は上限30万円に、夫婦共に29歳以下は上限60万円を追加 (2) 所得要件:世帯の年間所得額400万円未満→500万円未満	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	少子化対策や定住促進の一環として継続したい事業である。
---------	----------	-----------------------------

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年3月31日

事業番号	6867		担当課等			住民課				
事務事業名	特定健康診査等事業費・生活習慣病重症化予防事業									
予算科目コード	会計	2	款	5	項	1	目	1	事業開始年度	

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅲ 社会保障の充実	9 社会保険	(1) 国民健康保険制度 の適切な運営					
関連する個別計画	湯河原町データヘルス計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	【特定健診】生活習慣病の発症リスクを未然に防ぎ、対象者が健康な生活を継続できるようにするとともに、将来的な医療費の削減を目指す。 【生活習慣病予防】生活習慣病の改善を図るため、発症予防と重症化予防を行う。								
対 象	【特定健診】 40歳～74歳の国民健康保険の被保険者 【生活習慣病予防】特定健診の結果が受診レベルにある方								
内 容	対象者に特定健診の受診券を郵送し、一定期間の中で町内の医療機関又は集団健診で受診してもらう。受診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い対象者に対して生活習慣を見直すための支援(特定保健指導)を行う。								

2 実施結果

(単位 円)

コスト	区 分		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(見込)		
	事業費		24,485,406	24,400,000	35,557,000		
	人件費	常勤職員	1,139,850	1,339,335	1,355,175		
		会計年度任用職員等	2,620,355	2,630,000	2,680,000		
		人件費合計	3,760,205	3,969,335	4,035,175		
	総事業費		28,245,611	28,369,335	39,592,175		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金		2,620,355	2,630,000	2,680,000		
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源		25,625,256	25,739,335	36,912,175		
	財源合計		28,245,611	28,369,335	39,592,175		
活動指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
受診勧奨人数			対象者への周知啓発	人	0	0	5300
教室への参加人数			参加状況	人	10	0	20
成果指標			指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
特定健診・保健指導の受診率			受診率の向上	%	0	0	32
血液検査の改善人数			血液検査の改善状況	人数	0	0	20

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	法律により、保険者である町が特定健診を実施している。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	5	受診者数が増加するにつれ、医療費の削減が見込まれる。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	対象者が特定健診を受診することで生活習慣病予防に関心を持ち、医療費削減の効果が図られると思われる。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	対象者全員に受診券を郵送しており、受診の機会は等しく状況である。
令和5年度までの自己評価または改善点		事業の参加者の体重が減少し、血液データの改善された。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理 導入の可能性	3	法律により、保険者である町が特定健診を実施しなければならない。 また、部分的には現在も委託している。
令和6年度の見直し 及び改善予定	受診率の向上、医療費の削減及び保険者努力支援のポイント増加を図る。	
令和7年度以降の 方向性	未受診者への受診勧奨をし、受診率の向上を図る。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	被保険者が特定健診等を受診することで、医療費の抑制と自身の健康管理につながっているため、継続が必要である。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年3月31日

事業番号	6908		担当課等		住民課					
事務事業名	保健事業(国民健康保険事業特別会計)									
予算科目コード	会計	2	款	5	項	2	目	2	事業開始年度	平成25年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細施策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	2 ともに支え合い笑顔 で暮らせるまちづくり	Ⅲ 社会保障の充実	9 社会保険	(1) 国民健康保険制 度の適切な運営	被保険者への保健事 業の推進				
関連する個別計画	湯河原町国民健康保険データヘルス計画								
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
			○						
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
目 的	(医療費通知等)医療費適正化の一策として、医療費の抑制意識の向上を図るとともに、医療機関等による診療報酬の不正請求の抑止効果がある。 (ヘルシープラザ等利用助成券)被保険者に積極的な健康保持・増進の機会を提供するとともに、保健の向上に寄与し、医療費の抑制を図る。								
対 象	国民健康保険の加入世帯								
内 容	(医療費通知等)医療機関にかかった被保険者の世帯に対し、受診した医療費を年2回通知する。また、ジェネリック医薬品を使用した場合との差額を年6回通知する。 (ヘルシープラザ等利用助成券)健康保持・増進に役立ててもらうため、保険料額決定通知書送付時に一世帯10枚のヘルシープラザ等利用助成券を同封している。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	事業費	令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
コスト	人件費	常勤職員	120,403	126,493	127,989		
		会計年度任用職員等					
		人件費合計	120,403	126,493	127,989		
		総事業費	979,949	1,178,884	1,371,989		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	979,949	1,178,884	1,371,989			
	一般財源	0	0	0			
	財源合計	979,949	1,178,884	1,371,989			
活動指標		指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
医療費通知等送付件数		情報発信による医療費抑意識の向上		件	6369	0	10000
ヘルシープラザ等利用助成券		対象世帯への健康保持・促進の機会の提供		件	6000	0	6000
成果指標		指標設定の理由・考え方		単位	令和4年度	令和5年度	目標値
差額通知による削減額		医療費の抑制		円	0	0	1000000
助成券の利用件数		助成券の利用状況		件	2100	0	21000

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	5	(医療費通知等)被保険者が受診した内容を把握することができる。 (ヘルシープラザ等利用助成券)保健の向上に寄与する必要がある。
効 率 性	投入した費用に見合った効果が得られているか	4	(医療費通知等)医療機関による診療報酬の不正請求が発見されたことがある。
類 似 性	他事業との類似はないか	4	(ヘルシープラザ等利用助成券)利用件数も減少傾向となっている。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	4	(医療費通知等)医療費適正化の一助となっている。 (ヘルシープラザ等利用助成券)健康保持・増進の機会の提供となっている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	5	(医療費通知等)世帯に同じ条件で送付している。 (ヘルシープラザ等利用助成券)ヘルシープラザ等利用助成券を同封している。
令和5年度までの自己評価または改善点		(医療費通知等)ジェネリック医薬品との差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の普及に努めた。また、医療費通知を確定申告参考資料としての利便性を向上させた。 (ヘルシープラザ等利用助成券)利用者の健康増進につなげるため、国民健康保険新規加入者にも助成券を送付している。	

4 見直し及び改善

評 価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	(医療費通知等)神奈川県国民健康保険団体連合会に通知の作成を委託している。
令和6年度の見直し及び改善予定	(医療費通知等) 医療費の抑制意識の向上を図る。ジェネリック普及の促進を図る。 (ヘルシープラザ等利用助成券) 被保険者の健康保持・増進の機会を提供し未病促進を図る。	
令和7年度以降の方向性	(医療費通知等)国民健康保険被保険者が、健康管理を心がけ適正な保険診療を受ける契機とすることや、医療機関等による診療報酬の不正請求の抑止効果が得られる。(ヘルシープラザ等利用助成券) 医療費が年々増加する中、被保険者の健康保持・未病促進を図る。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付することで、医療費適正化につながることから継続して実施する必要がある
---------	----------	--

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------

令和6年度事務事業評価シート

令和6年3月23日

事業番号	882		担当課等		住民課					
事務事業名	消費生活対策事務経費地方消費者行政推進事業									
予算科目コード	会計	1	款	2	項	1	目	10	事業開始年度	平成28年度

1 事業概要(令和5年度)

総合計画との関係	基本目標	政策	分野	主要施策	細 施 策				
ゆがわら2021 プラン 前期基本計画	3 四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり	Ⅲ 安全・安心の実現	1 消費生活	(1) 消費者意識の高揚	①自立する消費者の育成				
関連する個別計画									
SDGsとの関連	1貧困	2飢餓	3保健	4教育	5ジェンダー	6水・衛生	7エネルギー	8経済成長と雇用	9インフラ等
	10不平等	11都市	12生産と消費	13気候変動	14海洋資源	15陸上資源	16平和	17実行手段	該当なし
			○				○		
目 的	啓発活動をすることで、振り込め詐欺や悪徳商法に対する消費生活被害の未然防止を図るとともに、疑わしい場合や被害に遭ってしまった場合の相談先の周知を図る。								
対 象	町民								
内 容	住民課窓口をはじめ、敬老のつどい、ふれあい広場産業祭及び二十歳のつどい等のイベントの際に、小田原市消費生活センターの連絡先が記載された啓発用品の配布を行う。								

2 実施結果

(単位 円)

区分	令和4年度(決算)		令和5年度(決算)		令和6年度(見込)	
	事業費		1,033,800		1,201,000	
コスト	人件費	常勤職員				
		会計年度任用職員等				
		人件費合計	0	0	0	0
	総事業費		939,800	1,033,800	1,201,000	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源		939,800	1,033,800	1,201,000	
	財源合計		939,800	1,033,800	1,201,000	
活動指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
啓発用品配布数		情報の発信	個	800	800	800
				0	0	0
成果指標		指標設定の理由・考え方	単位	令和4年度	令和5年度	目標値
小田原消費生活センターへの相談件数		相談窓口の利用状況	件	96	117	100
				0	0	0

3 令和5年度までの事業分析及び改善点

評 価 5段階とその理由を記入(5:高い 4:やや高い 3:普通 2:やや低い 1:低い)			
必 要 性	町が実施する必要があるのか	4	消費生活に対する正しい情報の発信を行うとともに、各種相談の窓口となり、問題解決への入り口を示す必要がある。
効 率 性 類 似 性	投入した費用に見合った効果が得られているか 他事業との類似はないか	4	発信した情報が被害防止等へ、どの程度貢献しているか否かを量ることは困難なので、判断が難しい。
有 効 性	事業の目的に対して成果が得られているか	5	平均で年間100件近くが、小田原市消費生活センターに相談しており、問題解決への入り口を示すことができている。
公 平 性	事業の目的に対して受益の機会が均等か	4	広報紙及びホームページ等による周知のほか、住民課窓口や多くの人が集まるイベントで啓発用品等を配布している。
令和5年度までの自己評価または改善点		啓発活動をすることで、消費生活被害の未然防止が図られ、消費生活の相談先の周知に役立っている。	

4 見直し及び改善

評価 4区分とその理由を記入(1:可能 2:どちらともいえない 3:不可能 9:既に実施済み)		
委託・指定管理導入の可能性	9	相談は専門員に委託しているが、啓発活動は町で実施したい。
令和6年度の見直し及び改善予定	特になし	
令和7年度以降の方向性	今後も引き続き、啓発活動を行うとともに、小田原市消費生活センターとの連携により、被害防止と早期解決の役割を担う。	

5 一次評価(令和7年度以降の方向性に対する評価)

総 合 評 価	継続(現状維持)	町民を振り込め詐欺や悪徳商法などの消費生活被害から守るため、今後も継続して実施したい。
---------	----------	---

6 財政・計画推進の視点からの所見(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

7 二次評価(※各課等は記入不要です。空欄のまま提出してください。)

総 合 評 価	継続(現状維持)	一次評価と同様
---------	----------	---------